

令和2年度 第3回 相模原地域地域医療構想調整会議 書面協議 協議結果

協議事項	異議あり	異議なし	意見の概要	意見に対する考え方
(1) 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて				
ア 改定案について	0	18	(なし)	
イ 基準病床数の見直し検討について	0	18	(なし)	
ウ 医療と介護の一体的な体制整備について	0	18	<p>○関係資料の在宅医療等対応可能数のうち、介護施設等の数字に関し、今回一番少ない数字を採用する。他市の数字を比較しても多く、実態から不足感もないことから慎重な対応が求められる。在宅医療分には介護施設等が含まれ、施設分は他県他市からの流入が少なくない。箱物を作れば人材不足が加速する結果にもなりかねない。人材対策も合わせてお願いしたい。</p> <p>○整備目標値としては了解した。ただし、「神奈川県保健医療計画」115～116頁にあるように相模原の在宅医療供給体制整備がまだまだ進んでいない。現状での課題抽出と具体策の立案が急務だと考える。特に人材確保と教育が大きな問題となると思われる。</p> <p>○相模原二次保健医療圏の追加的需要数は、県全体からみても、非常に大きい数値となっている。 ○算定の根拠となっているKDBデータにおける患者住所地ベースの詳細をお示しいただきたい。</p> <p>※追加的需要数 人口規模は、横浜二次保健医療圏の1/5以下に対し、追加的需要数は同様な数値 相模原二次保健医療圏 812人/日 (人口 約72万人) 横浜二次保健医療圏 870人/日 (人口 約375万人)</p>	<p>○在宅医療等対応可能数は、国が機械的に推計した2025年の在宅医療等の追加的需要の数値を基本に、国が定めた算出方法に基づき、県が算出したものですが、他地域と比較してこの数値が大きい点については、相模原地域は慢性期機能を有する病床が多く、こうした地域特性が反映されたものと考えられます。 ○一方、今回の按分に際して活用した国保データベース（KDB）は、患者住所地ベースで集計されていることから、地域実態を反映した按分になっているものと考えます。 ○こうした需要に対するサービス全てを施設整備によって対応することが適切とは考えておりませんが、御意見を踏まえ、医療と介護の連携強化の取組みを進めていく必要があると考えております。</p> <p>○新たに定める整備目標の達成に向けた取組みを進めるとともに、御意見を踏まえ、在宅医療の充実に向けた取組みを進めてまいります。</p> <p>○在宅医療等対応可能数は、国が機械的に推計した2025年の在宅医療等の追加的需要の数値を基本に、国が定めた算出方法に基づき、県が算出したものですが、他地域と比較してこの数値が大きい点については、相模原地域は慢性期機能を有する病床が多く、こうした地域特性が反映されたものと考えられます。 ○なお、KDBデータは、在宅医療等対応可能数について、受け皿となる在宅医療と介護サービスで按分するために活用しておりますが、第8期介護保険事業（支援）計画の推進に向けて、市とは今後とも必要な情報共有をさせていただきたいと考えております。</p>